

明治末期大分県産七島蘭・青筵の生産・販売状況

——豊後国東地方を中心として——

村上 勉

はじめに

一、県下における七島蘭生産と青筵販売

二、明治末期青筵問屋の経営

——豊後青筵株式会社一井支店の場合——

むすびにかえて

はじめに

江戸期以来、大分県（特に国東地方）の商品生産・流通を特色づけるものが、七島蘭・青筵である。特に明治期について、古島敏雄氏は『資本制生産と地主制』¹⁾において「氈席類といわれる敷物ならびに梱包の材料となる筵類は、総生産価額一三二万強で、総生産額の〇・四%弱、蠟類よりやや少なく、全経済の動きからは大きなものではない。県別の生産価額では大分県が氈席類で全国の一・二%をしめ、畳表・蘭筵等の合計の中では、上位生産一五県の二・二%弱をしめて、備後を中心とする産地についての常識をはずれている。」と書かれてあるように、明治期には全国一の生産及び流通をほこっていたのである。

第1表 輸出額上位20品目

品 目			品 目		
1	米	39.1(%)	11	刻煙草	1.7(%)
2	青 蕨	14.4	12	生 蠟	1.5
3	綿及綿糸	4.2	13	花 蕨	1.4
4	松(尺ノ)	3.6	14	杉 板	1.2
5	生 糸	3.2	15	松 板	1.2
6	葉 煙 草	2.7	16	食 塩	0.9
7	椎 茸	2.5	17	鱧 鱈	0.9
8	松 丸 太	2.3	18	清 酒	0.9
9	木 炭	2.3	19	石 灰	0.8
10	錫	1.9	20	煎 鱈	0.8

(典拠『大分県統計書・明治36年』)

第2表 各港津の輸出額上位3品目

港 津	①(%)	第1品目②(%)	第2品目③(%)	第3品目④(%)
1 大 分	19.01	米	75.1	葉煙草
2 臼 杵	17.91	米	47.1	松
3 長 洲	10.97	米	91.1	搗 鰯
4 中 津	8.80	木綿糸	48.0	生 糸
5 別 府	6.38	青 蕨	39.7	煎 鱈
6 隈河岸	6.23	杉 板	13.5	木 蠟
7 佐 伯	5.35	椎 茸	27.7	松
8 杵 築	4.21	青 蕨	86.8	食 塩
9 守 江	3.86	青 蕨	68.8	花 蕨
10 高 田	3.25	米	69.4	松丸太
11 日 出	2.85	青 蕨	28.2	米
12 安 岐	2.32	青 蕨	80.7	花 蕨
13 佐賀関	2.25	錫	53.4	生 鯛
14 今在家	2.12	青 蕨	75.1	坑 木
15 香々岡	0.92	生 蠟	48.6	製 竹
16 豊 岡	0.88	青 蕨	29.7	米
17 富 来	0.79	青 蕨	68.6	薪
18 徳 浦	0.66	石 灰	100.0	
19 青 江	0.37	籠	44.1	石 灰
20 津久見	0.27	柑 類	50.4	籠
21 蒲 江	0.23	石花菜	37.2	鱧目刺
22 新 川	0.20	青 蕨	32.5	牛
23 柏 江	0.17	木 炭	78.6	松 板
	100.00			

※ ① = $\frac{\text{各港津輸出額}}{\text{県全輸出額}} \times 100$

②・③・④ = $\frac{\text{その品目の輸出額}}{\text{各港津の輸出額}} \times 100$

(典拠『大分県統計書・明治36年』)

一、県下における七島産生産と青蕨販売
 では、この点、大分県において、具体的な状況はどうであろうか。まず、明治期の大分県諸港の輸出についてみてみよう。
 第一表は明治二十六年における大分県の海路輸出額上位二十品目を示している。⁽²⁾これによると、約四割をしめる米、綿及綿糸・生糸、松・松丸太などの建築材料品、葉煙草・刻煙草などの嗜好品、錫・鱧鱈などの魚介及海草などとなり、(一四・四%、第二位)、花蕨(一・四%、第十三位)などの蕨関係の輸出が多い。

第3表 青筴の輸出

輸出港津	数量(束)	元価(円)	①(%)	②(%)	③(%)	輸出先	④
杵築	136,584	273,168	25.4	86.8	88.7	東京, 大阪	①
守江	97,950	195,900	18.2	68.0	88.1	大阪, 神戸	①
別府	63,000	189,000	17.6	39.7	39.9	大阪, 兵庫	①
安岐	70,000	140,000	13.0	80.7	88.8	大阪, 神戸	①
今在家	66,000	118,800	11.1	75.1	85.7	大阪	①
日出	50,000	60,000	5.6	28.2	28.2	大阪	①
富来	27,120	40,680	3.8	68.6	71.5	大阪, 尾道	①
大分	11,641	23,864	2.2	1.7	2.2	大阪, 神戸	
豊岡	15,000	19,500	1.8	29.7	29.7	大阪	①
高田	4,000	8,550	1.3	3.5	3.6	馬関, 小倉	③
新川	1,500	4,750		32.5	32.5	伊豫	①
佐伯	300	450		0.1	0.1	宇和島	
		1,074,662	100.0				

(典拠『大分県統計書、明治36年』)

※ ① = $\frac{\text{各港津の青筴輸出額}}{\text{青筴の全輸出額}} \times 100$

②は各港津の中で青筴のしめる割合

③は各港津の中で筴関係(青筴・七島蘭・花筴など)のしめる割合

④は各港津において青筴の順位

別府の輸出先は明治34年のもの

また、第二表は明治三十六年の大分県内二十二港と一河川における輸出額上位三品目を示している。(3)大分、臼杵、中津などの幕藩体制下の城下町の系譜をひく大貿易港が上位をしめ、米を主に輸出しているのに対し、中位に位置している杵築・守江今在家などの速見・国東地方の諸港は青筴を主に輸出している。青筴は第三表にみられるように、統計にあらわれているかぎ

りでは一二港から輸出され、その中で九港において輸出額一位をしめ、特に杵築・守江・安岐・今在家・富来の各港では、青蕨・七島蘭・花蕨などをあわせた蕨関係の輸出が七・九割をしめており、典型的な蕨関係輸出港といふことができる。⁽⁴⁾

このように、全国一の生産をほこっていた大分県下（特に国東・速見地方）の七島蘭・青蕨も、多くの問題をかかえていることは事実である。その問題とは、量というものの歴史的な意義といふことである。量表は、古島氏にも若干の誤解があるように、いわゆる丸蘭による量表（備後表などと通称）と、七島蘭による量表（青蕨、備後表、琉球表などと通称）の二種があり、後者は特に庶民の住生活に供される品物であった。備後表に比べて丈夫安価であるが外観や感触は劣る。幕藩制下においても諸藩領の小庄屋以下の住居のいわゆる「座敷」の敷物として利用されていた。ただそれだけに、農村の景気の好不況に大きく左右されることはいうまでもない。幕末期、慶応三年（一八六七）の杵築藩領の世直し騒動においても農民が自らの生活の困窮を主張する根拠として、内乱の状況のなかで諸民は「日用品の品のみ買入」れるので青蕨の売行きは落ち、値段も下落しているといふことをあげている。⁽⁵⁾

明治末期は大分県の七島蘭・青蕨においても、日本の社会状況においても大きな変化のあった時期である。こうした時期における県下の七島蘭・青蕨販売の動きはどうであつたろうか。

まず、明治初年の諸藩及び大分県の七島蘭・青蕨の生産・流通の動きから述べてゆこう。

明治二年には、府内藩において、青蕨専売量が減少している。これは、藩における専売制度が崩壊していきつつあったことを意味している。

明治五年には、旧杵築藩と旧日出藩において使われていた蕨切符を交換焼却している。

「懸治概畧」によると、

旧杵築県蕨切符交換ノ達シ

旧杵築県ニ於テ、従前差出有之候蕨切符ノ義ハ、一時融通ノ為メ發行致シ候品ニテ、同県ニ於テ疾ク可引上ノ処、今以其

儘ニ相成、即今不都合ノ次第二テ、廢棄可相成候得共、民間ニ於テハ藩札同様ニ相心得居リ候趣ニ付、今般出格ノ熾爛ヲ以テ、金壹兩ニ付切符札百拾壹匁五分四厘ニテ引替遺シ候条、此旨相心得、来ル晦日限り府内堀川町旧府内物産所ニ可差出事但、右日限相過キ候ハ、廢札ト可相心得事

このように、藩札同様に使われていた蕨切符の交換は、今まで専売品として、また指定商品として扱われてきた青蕨が、他の商品と同等の位置になったことを意味する。すなわち、青蕨製造者や取扱商人にとつては大きな打撃ではなかつたろうか。また、「県治概畧」によると、明治七年六月十九日には⁽⁷⁾

丙 番外、青蕨税等閑云々事

青蕨税、今以上納不致モノ有之、甚タ等閑之次第、殊ニ取調向ニ差支候条、不納之者ハ来ル七月一日迄区戸長手許取纏、同五日迄訖度致上納候様、可取計此旨相達候事

これから、次の二点が指摘される。第一に、県が青蕨税をとりはじめたということである。今まで藩ごとに行なわれていた青蕨についての取締りを、今度は県が全体にわたって行ないはじめたことを意味する。第二は、藩から県に変わって、商品に対する取締りがうまく引き継がれていないことである。よつて、ある程度自由に製造取引が行なわれ、粗製濫造が行なわれるようになった。

これについて、同年九月二十九日には、⁽⁸⁾

丙 第五十八号、青蕨製造方達

青蕨製造取締之義ニ付テハ、昨年八月以来度々及布達候通、製造人ハ勿論問屋共ニ於テモ厚ク注意尽力可致之処、一時眼前小利ニ走り、僞悪之品製造費出シ候テハ、名産之声價ヲ減シ、到底製造人共之損害ト可相成候、就テハ本年モ追々新製之季ニ差臨ミ候義ニ付、兼テ布達之旨篤ト相心得、精良之品製造致候様、区戸長ニ於テ懇篤可申条、此旨相達候事

このように、粗製濫造によつての声価の減少という事実から、県は明治六年八月以来青蕨製造取締りの布達を度々だす。し

かし、製造人や問屋は眼前の小利に走りなかなか徹底しないという。

明治十三年には、所管郡役所において取締りが行なわれるようになる。

「農事調査」によると、⁽⁹⁾

明治十三年所管郡役所ニ於テ取締法等ヲ相論シ、挽回ノ術ニ着手セシモ、取締区域狭少ニシテ、普ク産地ヲ通シ完全ノ結果ヲ得ルニ至ラサル・・・

このように、県から郡単位に取締りが行なわれるようになったが、取締区域狭少のため完全にはいかなかった。

また、「大分県年報」には、⁽¹⁰⁾

廢藩以降一旦濫製ノ弊アリシカ、幸ニ近年管下有志ノ者之レヲ憂ヒ、取締方法ヲ設ケ、尺幅ノ規定ヲ立テ、濫製ヲ製スルヨリシテ、漸次声價ヲ回復スルニ至レリ、

このようにして取締りを強化していった結果、しだいに声価を回復してきているという。

明治十四年の「大分県年報」には、⁽¹¹⁾

七島筵差出ノ地ハ、従前東西国東速見大分南海部ノ五郡ニ限リシモ、近年輸出ノ夥多ナル、収利ノ随テ巨大ナルヨリ、竟ニ本年ニ及ヒ日田宇佐二郡ノ如キ、創テ栽培ヲ試ミルニ至レリ、

このように、このころになると輸出の増加に伴う利益の増加によって、これまで県下の一定地域に限られていた七島蘭の栽培が他地域においても行なわれるようになった。

明治十七年になると、県は、「青筵取締準則」を公布して、営業者の自治によって統一した取締りをさせることにした。

これによって、明治十八年には、西国東、東国東、速見、大分の諸郡の製造者や営業者は、「青筵取締申合規則」を作成し、速見郡杵築村に、「青筵取締会所」⁽¹²⁾を設け、又、同年、東国東、速見、大分の諸郡の青筵営業者は、同業組合を設け改良に着手した。又、同年、速見郡杵築村において、「青筵商麻共進会」⁽¹³⁾を開いて奨励を加えた。

しかし、これらの効果は必しも著しくはなかった。これに加え、明治二十二年頃より、同じ七島蘭を原料とする花蒔業が着目され、年々、製品が増加してきたので、明治二十六年、県は更に県令を以て、「大分県青花組合取締規則」を發布し、これに基いて組合が設立され、その事務所が杵築町に置かれた。このようにして県は、時々組合に対し補助金を交付し、監督を厳にし、又、組合は営業者の粗製濫造を警戒し、改良進歩を促した。

そして、明治三十五年には、豊後蒔業同業組合が設立されたのである。⁽⁴⁾

第四表は、七島蘭の作付面積、産額、単位収穫量の推移を示している。⁽⁴⁵⁾

作付面積は、明治十八年の九三一町歩を最低として、変化はあるもののこの約三十年間は増加の傾向がみられる。特に、二十年代における急激な変化、三十年代の始めと終りの減少が注目される。

産額においても、大体同じような変化がみられる。作付面積において明治二十八年が一四六九・五町歩と最高になっているのに対し、産額は明治二十九年が三三五万一〇五四貫と最高になっている点、また、明治三十六年における作付面積と産額との関係が注目される。

一反当りの単位収穫量は、明治十七年から二十七年までの十年間は、多少の変化はあるが減少している。それが、明治二十七年の一・二〇貫を最低として増加しはじめ、明治二十九年二六九貫と最高を示してからは変化はあるものの増加している。明治三十六年は一三二貫と少ない。

これら増減の原因について、一年ごとの資料が少ないため充分にはわからないが、全体的にみると、たとえば、作付面積については、県や郡の奨励、需要の増減に伴う栽培地域の拡大縮小、産額については、作付面積の増減、七島蘭の作柄、技術の進歩などが考えられる。

先にも述べたように、この時期には、七島蘭の栽培地域の拡大がみられる。「大分県年報」⁽⁴⁶⁾には、それまで東国東、西国東、速見、大分、南海部の五郡に限られていた七島蘭の栽培が、「輸出ノ夥多ナル収利ノ随テ巨大ナル」によって、明治十四

第4表 七島藺の作付面積、産額、単位収穫量（明治17～44年）

作付面積（町）		産額（貫）	単位収穫量（町当り貫）
明治17年	959.8	1,555,570	1,621
18	931.0	1,670,109	1,794
19	971.4	1,598,684	1,646
20	1,101.3	1,939,994	1,761
21	1,217.9	2,056,591	1,689
22	1,089.5	1,521,598	1,397
23	1,049.4	1,728,912	1,648
24	979.3	1,260,470	1,287
25	1,029.0	1,758,257	1,709
26	1,071.0	1,739,494	1,623
27	1,407.3	1,689,286	1,200
28	1,469.5	2,763,314	1,880
29	1,246.5	3,351,054	2,688
30	1,282.2	2,030,377	1,584
31	1,245.2	1,947,600	1,564
32	1,165.9	2,339,891	2,007
33	1,247.0	2,234,993	1,792
34	1,345.1	2,690,012	2,000
35	1,280.8	2,292,152	1,790
36	1,347.2	1,775,195	1,318
37	1,360.0	2,294,218	1,687
38	1,207.1	2,112,280	1,750
39	1,217.2	2,524,847	2,074
40	1,375.2	2,227,177	1,620
41	1,373.9	2,630,169	1,914
42	1,377.0	2,596,708	1,886
43	1,350.0	2,362,571	1,750
44	1,303.8	2,729,534	2,094

（典拠『農事調査』『統計にみる大分県』）

※ 明治17～21年は農事調査

明治22～44年は統計にみる大分県

$$\text{単位収穫量} = \frac{\text{産額}}{\text{作付面積}}$$

年から新たに日田、宇佐の二郡においても始められたことが記載されている。また、明治二十一年の「農事調査」¹⁷⁾には、この七郡に加え、直入、大野、下毛、玖珠の四郡、明治二十六年設立の「大分県青花組合」の「取締規則」¹⁸⁾には、北海部郡も記載されており、明治の後期には、県下全域に拡大していったことがわかる。

第五表は、明治二十一年における七島藩の郡別の産額、価格とその割合及び一貫当りの価格を示している。¹⁹⁾ これによると、産額、価格とも、東国東、大分、速見の三郡で九五%以上をしめており、他の八郡は合計でも五%にみたない。一貫当りの価格にしても、三郡は一四銭六厘と平均しているのに対し、八郡は七銭から二〇銭と大幅なひらきがある。また、第六表は郡別の一段当りの収穫量を示している。²⁰⁾ 三郡は、大分（二〇〇貫）、東国東（一九七貫）、速見（一七〇貫）となっているのに対し、南海部（八五貫）、玖珠（四〇貫）と半分以下になっている。このことから、明治になって栽培地域の拡大が行なわれたが、技術面などの関係で、産額、価格ともみるべきところがなかったことがわかる。

次に、産額の大部分をしめる三郡について第七表は、三郡の七島藩・青筵の産額及び価格とその割合を示している。²¹⁾ 三郡の合計の約半分が東国東であり、あとの半分が他の二郡の合計となっている。また、この表より、一束当りの七島藩の量を算出してみると、東国東は一束当り四・三貫、九〇銭、速見郡は一束当り四・一貫、八五銭であるのに対し、大分は一束当り六・二貫、一円二九銭八厘となっている。このことは、この三郡においても、七島藩・青筵の品質の面においてちがいがあつたことを示している。また、第八表は、²²⁾ 農産収入の中でしめる七島藩の割合を示している。東国東が二四・一%であるのに対し、速見は八・二%、大分は八・一%となっており、東国東においては、七島藩が農家の収入の大きな比重をしめていたのに対し、他の二郡においては産額ほどの大きな比重はしめてなかったことがわかる。

第5表 七島蘭の郡別の産額、価額、単位価格（明治21年）

郡名	産額（貫）	(%)	価額（円）	(%)	単位価格 （1貫当り）
東国東	930,905	45.3	135,581	45.5	14銭6厘
大分	669,750	32.6	97,680	32.8	14銭6厘
速見	357,969	17.4	52,143	17.5	14銭6厘
西国東	76,802	3.7	9,330	3.1	12銭1厘
直入	8,254		1,651		20銭
宇佐	5,655		735		13銭
南海部	3,924		620		15銭6厘
大野	1,665	> 1.0	308	> 1.2	18銭6厘
下毛	750		53		7銭
日田	637		97		15銭2厘
玖珠	280		22		8銭
	2,056,591	100	298,220	100	14銭5厘

（典拠『農事調査』）

$$\text{※単位価格} = \frac{\text{価額}}{\text{産額}}$$

第6表 七島蘭の一反当りの収量（明治21年）

郡名	郡内平均（貫）
東国東	197
大分	200
速見	170
西国東	150
直入	158.700
宇佐	87
南海部	85
大野	
下毛	160
日田	70
玖珠	40

（典拠『農事調査』）

第7表 三郡の七島蘭、青筴の産額（明治21年）

郡名	七島蘭の産額		青筴の産額		青筴の価額		単位価格
東国東	930,905(貫)	45.3(%)	216,969(束)	50.9(%)	195,272(円)	46.1(%)	90銭
大分	669,750	32.6	107,203	25.1	139,195	32.8	1円29銭8厘
速見	357,969	17.4	88,153	20.7	74,930	17.7	85銭

（典拠『農事調査』）

以上のことから、明治期における栽培地域の拡大は産額としてはみるべきところがなかったこと、また、東国東、速見、大分の三郡においても、品質、農家の収入の中でしめる比重の面でちがいがあつたことが指摘される。

これまで述べてきた七島蘭は、そのまま販売されることは少なく、大部分、青筵に織られて販売される。織立も、「工場としてみるべきものはない」といわれるように、大部分が農家の手仕事である。

農事調査は、明治期における郡別の余業の種類を次のように示している。

西国東郡：炭焼、竹工、草鞋造、養蚕、草履造、筵織、日履織、砂糖絞

東国東郡：青筵花筵の織立、日履稼、漁業、木樵、駄賃稼等

速見郡：青筵織立、全経紡、庭筵織立、絹綯、木樵、草履及藁鞋造

大分郡：青筵織、馬杓造、索綯、日履稼、養蚕、機織稼、糸引稼、藁筵織、草鞋造、駄賃稼、木樵、車挽

これによると、西国東郡は筵織、東国東郡は青筵花筵の織立、速見郡は青筵織立・同経紡・庭筵織立、大分郡は青筵織がそれぞれ含まれている。このように、この四郡においては、筵織が農家の余業の重要な部分を占めていることは明らかである。

しかし、この筵織が手仕事であるがゆえに品質が一定しないという問題がある。七島蘭自体の品質のちがいによつても、青筵に品質のちがいがでることは明らかである。よつて、各農家によつて、青筵一束当りの七島蘭の量が一定しない。このことが七島蘭から青筵への産額の数字のずれを生じさせている。

農家で織られた青筵は、いくつかの経路を通じて輸出港へ運ばれる。

これについて、「農事調査」の「農家ニ行ハル、売買ノ慣習及其実況」によると

青筵ハ、秋収ノ後ヨリ漸ク織立ヲナシ、翌年三、四月頃迄農家各自二束ナリ三束ナリ、近傍便宜ノ市街ニ搬出シ、時ノ相場ヲ以テ売却ス、又仲買人アリテ、田舎ニ入込ミ買取ルコトナキニアラサルモ、僅々ニシテ数フルニ足ラス。

このように、農家が直接町までもつていって売る方法、また、仲買人が村々で買っていく方法などがある。

第九表は、明治三十四年における郡別の製造戸数、輸出商数、仲買商数とそれぞれの割合を示している。⁽²⁵⁾これによると、東国東、速見、大分の三郡は、他地域に比べ、仲買商よりも輸出商の割合が多い。また、三郡の中でも、大分は仲買商が多いのに対し、東国東及び速見は輸出商が多い。この事實は、各農家で織られた青筴が仲買人の手によって主に、東国東から速見にかけての輸出港の輸出商（＝問屋）のもとへあつめられていたことを示している。

このように、陸路輸送のあまり発達していなかった明治期には、また、地理的にも海路が有利な大分県では、青筴は海路による輸出の傾向が強かったとみることが出来る。

全産額に対する輸出額の割合はどのようなものであろうか。

第十表は、明治二十一年の十月から十二月にかけての輸出先別の量を示している。⁽²⁶⁾表の示すところでは輸出対地売は

九対一の割合になっている。輸出先では、兵庫・大阪行が最も多く六三・一%をしめ、以下瀬戸内行（一一・三%）、東京行（八・七%）、尾勢州行（四・七%）などとなっている。この割合は、幕藩制下のものと大きく相違している。ここでは、みられないが、日向向、北国行もあり、ほとんど全国に輸出されている。こうした青筴の販売の商況について以下述べることにする。先にも述べたように青筴は好況の波が激しい。その波は単純に一般生活必需商品の波と一致するとはいえないことがある。

『豊後筴業同業組合三〇年史』⁽²⁷⁾で明治三十三年と三十六年から四十三年までの計九年間の商況をみると、不況の年は、三十三年、三十六年、三十七年（前半）、四十二年、四十三年で、三十三年は青筴が「金融不振の結果価格沈静」であり、これに対し花筴は、「内地金融に関係なく、要は外商の買進と否とにあり。本年は貿易市場取引稍活気を帯び、随て価格も好況。故に青筴に反し多数の製品あり。」と非常に好況である。これは青筴が国内向、花筴が国外向という点からきたもので、まったく逆の傾向がみられている。

三十六年は、青筴は「近年無比の不況、昨年度中最不況なりし年度末に比し更に不況、本年度末に於ては昨年二月頃に比し

第8表 農産収入の中で七島蘭のしめる割合（明治21年）

郡名	農産収入	七島蘭の価額	
大分	1,120,172 (円)	97,680 (円)	⑧8.1(%)
大野	1,170,381	308	
宇佐	780,263	735	
速見	634,806	52,143	8.2
下毛	592,959	53	
東国東	563,031	135,581	24.1
北海部	449,078	0	
西国東	432,141	9,330	2.2
南海部	403,465	620	
日田	398,081	97	
直入	386,499	1,651	0.4
玖珠	219,117	22	
	7,229,993	298,220	4.1

(典拠『農事調査』)

$$\left(* A = \frac{\text{七島蘭の価額}}{\text{農産収入}} \times 100 \right)$$

第9表 青花莖製造戸数、輸出商数、仲買商数（明治34年）

郡名	製造戸数		輸出商数		仲買商数	
	戸数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
東国東	12,245 (円)	47 (%)	84 (人)	46 (%)	195 (人)	36 (%)
速見	6,503	25	69	37	121	22
大分	5,786	22	24	13	171	31
西国東	1,283	5	3		23	
南北部	146		3		7	
日田	35		—		—	
大野	6	>1	—	>4	12	>11
玖珠	2		—		—	
直入	1		—		11	
宇佐	1		—		9	
北海部	1		2		1	
	26,009	100	185	100	550	100

(典拠『豊後莖業同業組合30年史』)

第10表 青蕈の明治21年10～12月の輸出先別量

輸 出 先	輸 出 量	
	(束) (枚)	(%)
兵 坂 行	99,054.5	63.1
東 京 行	13,641.0	8.7
瀬 戸 内 行	17,725.6	11.3
四 国 行	432.0	0.3
尾 勢 州 行	7,357.0	4.7
馬 関 行	2,746.0	1.8
日 向 行		
北 国 行		
地 売	15,921.0	10.1
	156,877.1	100.0

(典拠『勸業報告』)

殆ど半額」で、原因は、「一、顧客たる東北地方凶作（昨年）にて購買力の減少、二、全国麦作の凶作 三、征露戦役の勃発」となっている。特に、この年は花菱も、「市場不況のため従事する者少し」と、戦争などの影響が大であったことを示している。

三十七年も、「前半期不況、時局（征露）のため人気銷沈」と戦争の影響が大きい。

四十二年は、「概して不況、前年来の好況に依り生産過多となる。（花菱の転向、備後蘭畳表の出現）のために下落の傾向を辿るも驚甲病蔓延未曾有の不作を見れば暴落には至らず」となっている。

四十三年は、「前年原料不作のため下落を防ぐ反面、本州各地に大洪水、火災等の天災相踵ぎ需要減少となる」となっている。

このように、青菱が需要減少となるのは、作物などの凶作や天災による購買力の減少、その他備後表の出現、戦争、米価の騰貴などが原因となっている。

これに対し、好況の年は、三十七年後半から四十一年までで、原因として、三十七年の「麦作稻作豊穰」や日露戦争後の好景気などがあげられる。

二、明治末期青菱問屋の経営

―豊後青菱株式会社一井支店の場合―

ここでは、明治末期の国東における青菱問屋に焦点をあて、その経営状態を分析することによって、いくつかの問題を指摘してみたい。史料は、東国東郡国東町の一井家所蔵の「豊後青菱株式会社一井支店、計算書封筒卸帳」である。

豊後青菱株式会社は、青菱、花菱、その他諸物貨の委託品に対する貸金を行なっている。本社は、速見郡杵築町にあり、創

業が明治二十六年六月である。資本金は、五万円で、積立金は、明治三十六年十二月三十一日まで一二三九万一四八〇円となっている。支店数は二で堅来と鶴川にある。⁽²⁸⁾

一井支店は、東国東郡因東町堅来にあり、買場を二カ所持っており仲買もしている。取扱商品は、青筴、肥料、諸油、穀類、市皮、雑貨である。青 は、この支店の取扱量及び額の約九割（一期、二期は除く）をしめておりこの支店が青筴中心の取引をしていたことがわかる。他の商品は合計しても一割ぐらいにしかない。品目をあげると、肥料は、鯨粕・豆粕・油粕・鯨油・過磷酸・肥塩。諸油は、石油・種油・殺虫油・魚油。穀類は、大豆、米穀。雑貨は洋糖・昆布・素麴、庭筴・藺草・タブ皮・塗物・燐寸と市皮となっている。⁽²⁹⁾

本稿の分析の資料である一井支店の「計算書并棚卸帳」は、明治三十三年を第一期とし明治四十二年の第十期までの十年間となっているが、第十期が不明瞭なため、第九期までの九年間を分析の対象とする。計算書は各年度十月までの計算となっており、商店勘定之事、銀行勘定之事、雑勘定之事、本店勘定之事、損益勘定之事、利益配当計算之事、商品出入表、貸借対照表、損益表、財産目録からなっている。棚卸帳は、決算のための手持ちの数量、価格を調べ記載した帳簿である。

まず、輸出形態から述べてゆこう。

計算書のはじめに、「豊後青蓮株式会社委託物心得」が書いてある。これは前文と五項からなっている。前文では次のようなことがかかれている。

第一に、速見郡杵築町及び東国東郡の営業者（生産者や仲買）より委託をうける青蓮には、「各荷主ノ確實ヲ図ラン為メ」に、輸出の際に委託の約定がなされていたこと。

第二に、荷主は青蓮その他をこの会社の承諾している「和凜舟」や「凜船」に積み替えるために、「小廻り船」に積載して日出港や別府港に送っていたこと。

第三に、輸出され、荷主の指定地に着いた後は、東京や尾勢州（愛知県・三重県）に社員を置いて販売していたこと。

第四に、青蓮については為替保証をし、着いてからその為替をその地の社員に貸与することになっていたこと。

第五に、もし万一、不時の災難にあった時は次の五項のように委託者に対して弁償がなされていたこと。

① 海難により青蓮が五十束以上流失及び勿荷した時は元価の九分を弁償する。

② 海難にあった時は、荷主や船長はまず本支店に急報し、荷物の搜索や干揚などをする。本支店からは速かに現場に出張し諸船の指揮をする。

③ 荷主や船長が搜索や干揚などに力をつくさないでいいかげんにほっておいた場合や、不正の所業によって損害が増加した時は一切弁償しない。

④ 輸出の際荷主は原価届書を出すこと。もし現品売却までに元価不明のものは売価の九割をもって元価とし、手数料をとる。

⑤ 荷主が青蓮積立の時、元価届書を差出さなくて、委託物約定が成立していない品はたとえ海難にあっても弁償しない。

以上が「委託物心得」の主な内容である。これらのことから、明治期の青蓮の新しい輸出形態として次のことが指摘できる。まず、「委託販売」、すなわち、販売地まで為替保証はするが、品物は荷主の責任であったことである。特に、青蓮の場合

種々の影響をうけやすい。このため、「委託販売」という形態が輸出商にとっては一番有利な方法ではなかったろうか。

第11表 総益金・総損金・純益金の推移

(明治33~41年)

	総益金	総損金	純益金
1	1,065.579 ^(円)	535.346 ^(円)	530.233 ^(円)
2	3,394.021	2,368.857	1,025.164
3	4,253.698	2,047.325	2,206.373
4	3,023.710	2,293.212	730.498
5	1,149.851	1,767.940	(-618.089)
6	8,389.727	3,216.386	5,173.341
7	6,039.009	3,057.972	2,981.037
8	8,532.746	3,886.523	4,646.223
9	11,103.645	4,239.766	6,863.879

(典拠「損益表」)

㊦第1期総益金は、1,065円57銭9厘

以下同じ

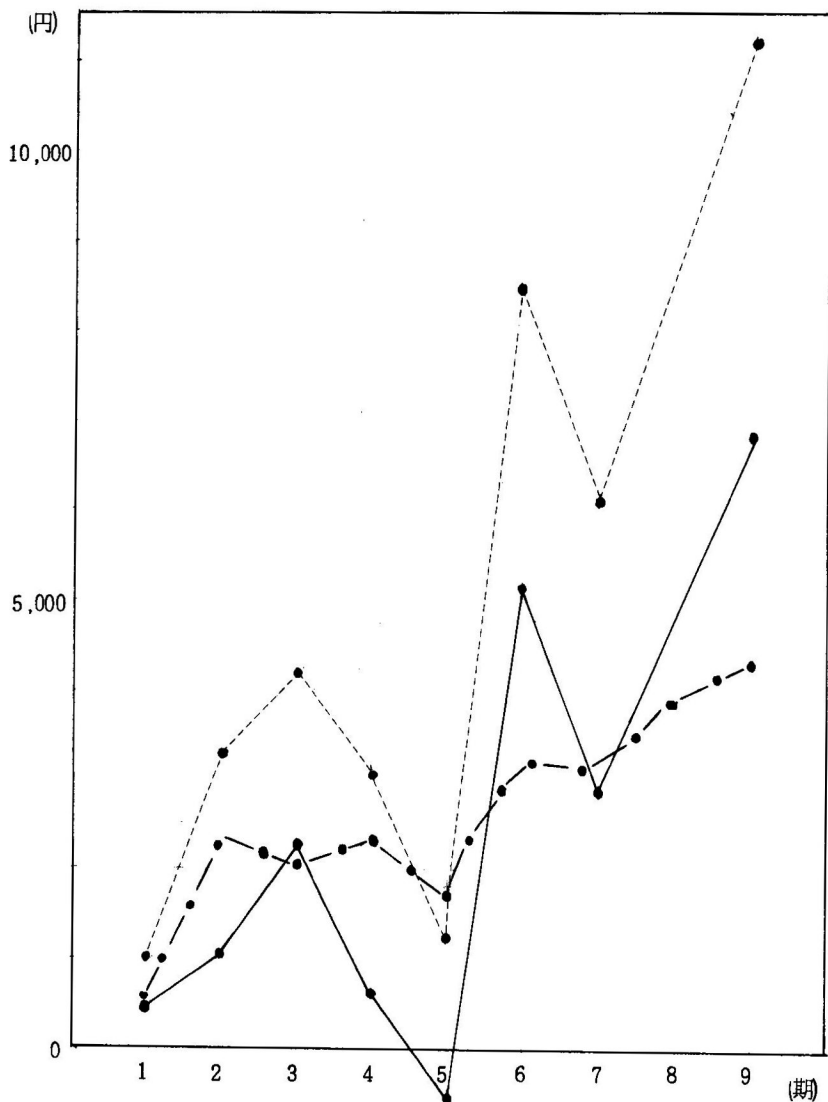
第5期は618円8銭9厘の損失

次に、杵築及び東国東郡から日出港や別府港への青筴の動きがみられることである。本来、青は杵築及び東国東郡を中心に輸出されており、この地方に青筴が集められる傾向がみられた。しかし、ここでは逆の動きがみられる。

また、青筴が主に東京、尾勢州に輸出されていることである。これまでの輸出先は大阪、神戸が中心で、東京などへは少なかった。しかし、この会社は、東京、尾張、伊勢に社員をおき販売を行っている。

このように、明治期の七鳥蘭、青筴をとりまく急激な変化に対応するために、輸出に関してこの会社のようななんらかの新しい形態が発生してきていることが推測される。しかし、この新しい形態は、これまでに比べ、変化にうまく対応できているであろうか。

グラフ1 一井支店の総益金・総損金・純益金



----- 総益金
 -●- 総損金
 — 純益金

つぎに、一井支店の経営状態をみることにする。

第11表、グラフ一は、一井支店における第一期（明治三十三年）から第九期（明治四十一年）までの九年間の総益金、総損金とその差である純益金の推移を示している。⁶⁰⁾これによると、それぞれ第一期から第九期までに約九倍と急激な伸びを示す。しかし、第四期から第五期にかけてと、第七期に減少がみられる。たとえば、第四期は第三期に比べ、総損金が増加したのに対し、総益金は減少し、その結果純益金の減少となっている。第五期は第四期に比べ、総損金は減少しているが、それより総益金の減少が大きく、総損金のほうが多い状態、すなわち赤字となっている。また第七期は第六期に比べ、総損金は増減が少ないのに対し、総益金の大きな減少がみられ、その結果純益金の減少がみられる。

ここでは、この三つの時期における純益金の減少に焦点をあて、この減少の原因を次の三つの前提のもとに考察していく。

第一に、考察する上で、第三期から第四期にかけての減少を①、第四期から第五期を②、第六期から第七期を③とする。

第二に、この支店は取扱量・額ともに青筍が約九割をしめており、青筍によって経営状態が変化している。

第三に、この支店は青筍を東京などで売り他の商品は国東地方で売っている。⁶¹⁾

まず商品勘定をみてみよう。第12表は青筍と他の商品の利益の推移を示している。⁶²⁾これにより三つの減少をみると、

①青筍は約 $\frac{1}{2}$ に減少、他は2倍に増加、総合計は約 $\frac{1}{2}$ に減少。

②青筍は約 $\frac{1}{4}$ に減少、他は約 $\frac{1}{2}$ に減少、総合計は約 $\frac{1}{4}$ に減少。

③青筍は約 $\frac{1}{2}$ に減少、他は少し減少、総合計は約 $\frac{1}{2}$ に減少。

第12表 利益の推移

	合 計	青 蕨		他の商品の合計	
	(円)	(円)		(%)	(円)
1	1,056.726	624.548	59	432.178	41
2	3,326.690	2,527.995	76	798.695	24
3	4,114.214	3,933.587	96	180.624	4
4	2,565.101	2,148.090	84	417.011	16
5	693.938	509.303	73	184.635	27
6	8,380.537	7,744.857	92	635.680	8
7	5,349.704	4,868.806	91	480.898	9
8	7,363.157	7,163.727	97	199.430	3
9	9,656.738	9,160.816	95	495.992	5

(典拠「商品勘定之事」)

以上のことから、**A**は青筵の減少であるのに対し、**B**と**C**は全体的な減少であるとみることができる。

第十三表は青筵と他の商品の買品原価の推移を示している。⁽³³⁾

これによると

A 青筵は少し減少、他は約二倍に増加、合計は少し減少。

B 青筵は約2—3に減少、他も約2—3に減少、合計は約2—3に減少。

C 青筵は少し増加、他も少し増加、合計も少し増加。

以上のことから、**B**と**C**も異なり、三つの減少が明らかに異なった性格の減少であることが推測される。

次にそれぞれの減少の時期における青筵の商況をみてみよう。⁽³⁴⁾

第四期（明治三十六年）は、「近年無比の不況」で原因は**①**顧客たる東北地方凶作（昨年）にて購買力の減少**②**全国麦作の凶作、**③**征露戦後の勃発をあげている。

第五期（明治三十七年）は、「前半期不況」で時局（征露）のため「人気銷沈」であった。

第七期（明治三十九年）は、「益々好況」で「新筵期注文激増、前年よりも價格騰貴を見たるも市場益々活気を呈せり」とある。

以上から、**A**は凶作による購買力の減少や日露戦争、**B**は日露戦争が原因とみることができるが、**C**は説明できない。

次に、第十四表は、青筵一束の買品原価、売品原価、売価の推移を示している。⁽³⁵⁾これによると、

第四期 もうけの割合（ここでは利益率とする）の低下がみられる。すなわち、安く買ったが購買力の低下で利益率を下げなければうまく売れない状態とみることができる。

第五期 利益率は最低になっている。これはこの時期の政治経済状態に対応しているとみることができる。

第十期 買品原価が急に高くなっている。利益率は下がっているが売価は高い。これは生産地において青筵が高くなったので、

第13表 買品原価の推移

	合 計		青 筵		他の商品の合計	
	(円) %	(円) %	(円) %	(円) %	(円) %	(円) %
1	15,917.317	47	7,525.877	47	8,391.440	53
2	87,071.578	83	72,249.959	83	14,821.619	17
3	85,534.405	91	77,489.785	91	8,044.620	9
4	84,093.807	86	71,960.429	86	12,133.378	14
5	63,031.739	88	55,292.816	88	7,738.923	12
6	111,916.244	86	96,186.376	86	15,729.868	14
7	142,862.273	89	126,910.459	89	15,951.814	11
8	201,781.889	91	182,878.950	91	18,902.939	9
9	241,321.905	92	221,688.094	92	19,633.811	8

(典拠「商品勘定之事」)

第14表 1束の買品原価、売品原価、売価 (青筵) (明治33~41年)

	買品原価 (1束)		売品原価 (1束)		売 価 (1束)		C
				A		B	
1	2.223	100	2.223	100	2.408	108.3	108.3
2	2.560	100	2.560	100	2.649	103.5	103.5
3	2.430	100	2.444	100.6	2.572	105.8	105.2
4	2.329	100	2.337	100.3	2.402	103.1	102.8
5	2.413	100	2.453	101.7	2.477	102.7	101.0
6	2.305	100	2.290	99.3	2.478	107.5	108.2
7	2.853	100	2.853	100	2.969	104.1	104.1
8	3.341	100	3.325	99.5	3.463	103.7	104.2
9	3.619	100	3.605	99.6	3.760	103.9	104.3

(典拠「商品勘定之事」「商品出入表」)

$$\text{A} = \frac{\text{売品原価 (1束)}}{\text{買品原価 (1束)}} \times 100$$

$$\text{B} = \frac{\text{売 価 (1束)}}{\text{買品原価 (1束)}} \times 100$$

$$\text{C} = \frac{\text{売 価 (1束)}}{\text{売品原価 (1束)}} \times 100$$

$$\text{買品原価 (1束)} = \frac{\text{買品原価}}{\text{輸 出 束}}$$

$$\text{売品原価 (1束)} = \frac{\text{売品原価}}{\text{売 却 束}}$$

$$\text{売 価 (1束)} = \frac{\text{売上金高}}{\text{売 却 束}}$$

利益率を下げて売ったが売価も高かったので残品も多く、利益が低下したとみることが出来る。

他の商品の動きも少しふれておこう。青筴以外の商品の買品原価と利益の推移をみると⁽³⁶⁾

④ 利益で市皮が減少しているのは、買品原価、利益とも増加。

⑤ 買品原価で穀類が増加、他は減少、利益では市皮が増加、他は減少。

⑥ 買品原価では、肥料・雑貨が増加、他は減少、利益では穀類・市皮が減少、他は増加。

このように、④は青筴と他の商品が逆の動き、⑤は同じ動き、⑥は品目によって異なっている。特にこの中では、市皮と肥料の動きが注目される。市皮は急激な変化をするが、動きが青筴とよく似ている。肥料も市皮ほどの急激な変化はないものの青筴とよく似ている。これら二つの商品は青筴と関係があったとみることが出来る。

以上の分析の結果から、三つの時期における、この支店の利益の減少の原因を次のように位置づけることができる。

④ 青筴と他の商品が逆の動きをしていることから、青筴独自の減少とみて、凶作（東北地方、麦作）による購買力の低下が

主な原因。日露戦争がこのころ始まっているが、他の商品の動きをみるとあまり影響はなさそうにみえる。しかし、特に

青筴は、政治経済状況に敏感な商品なので多少影響している。

⑤ 全体的な減少なので、日露戦争による経済不安定が原因とする。

⑥ 青筴においての価格の高騰が、消費地の購買意欲を減少させたのが原因であろう。

このように、減少の原因だけでも多岐に及ぶ。特に青筴はこのような変化に敏感であり、年によって利益が十倍近くになったり、何分の一かになったり、急激な変化をする。

以上、不況の時期の特徴を指摘した上で、この支店の経営状態を概括的に述べてみよう。

第一期は最初の年で投資額が少ない。買品原価で、青筴七、五二五円八七銭七厘、他の商品八、三九一円四四銭と他の商品の合計のほうが多い。しかし、利益では青筴四三二円一七銭八厘と青筴のほうが多い。これで気をよくした支店では経営規模

を拡大する。第二期では、買場に第一期の約八倍、仲買に約二十四倍の投資を行ない、買品原価で青筴七二、二四九円九五銭九厘と約十倍、他の商品一四、八二一円六一銭九厘と約二倍にしている。そのため、利益が青筴二、五二七円九九銭五厘と約五倍に、他の商品が七九八円六九銭五厘と約二倍になっている。

このような経営規模の拡大は第三期まで続く。このころから日露戦争の動きがでてくるためか、第四期では、社会状態に特に敏感な青筴の買品を少し少なくしている。しかし、戦争の動き、東北地方や全国麦作の凶作による購買力の低下などによって、利益は青筴二、一四八円九銭、他の商品四一七銭一厘で合計二、五六五円一〇銭一厘と第三期の約半分になってしまう。このため、次の第五期では買品をおもいきって少なくしている。それでもなお、利益は青筴五〇九円三〇銭三厘で第四期の約四分の一、他の商品も減って、合計で第四期の約四分の一にまでなってしまう。結局、この期は総益金一、一四九円八五銭一厘、総損金一、七六七円九四銭九厘で六一六円八銭九厘の赤字となってしまう。

第六期になると日露戦争もおわり、戦後の好景気によって市場も今まで以上の活気をみせたため、買品においても今まで最高、利益においても、今まで最高だった第三期の約二倍と急激にのびる。

第七期においても、青筴の買品をまだ多くしている。しかし、この期より、青筴一束の買品原価や売価が急に高くなっていく。このため市場が、不安定になったためか残品が多く、結局利益は第六期の約半分に減ってしまう。

第八期以後は市場が安定をとりもどしたためか、特に青筴で、買品原価は第八期一八二、八七八円九五銭、第九期二二一、六八八円九銭四厘、利益は第八期七、一六三円七三銭七厘、第九期九、一六〇円八一銭六厘と順調にのびている。

むすびにかえて

以上、明治期を中心として七島蘭・青筵の生産・流通を述べてきた。

七島蘭・青筵が大分県を代表する商品であったにもかかわらず、これまでの先学の研究では、その具体的な状況が丹念におさえられているとは必ずしも言い難いのが現状である。本稿は、そうした状況のなかで、『農事調査』、『県統計書』などの刊行物と「一井支店」という個別商店の経営状態とを結合することによって、七島蘭・青筵の生産・流通をその実態からとらえようとしたものである。統計その他の数字の信頼性や、農家の生産、販売などに触れていないこと、大正・昭和期への展望が述べられていない点など数多くの問題点を残していることは、筆者も痛感しているところであり、今後の課題でもある。しかし、本稿は筆者のそうした課題への一ステップとして、現在判明しうる点についてのみ分析したものであり、その点について、諸賢からの有意義な批判を賜われれば、これにまさる幸せはない。

なお、史料の閲覧に際し、一井源一郎氏、大分県立図書館には大変お世話になった。また、これを書くにあたり、恩師豊田寛三先生より多大のご教示をいただいた。記して謝意を表したい。

①

(1) P 九四〇九八、「蘭草栽培と畳表・筵類生産」

(2) 『大分県統計書・明治三六年』

(3) 同前

(4) 典型的な筵関係輸出港である守江港の輸出品とその額及び割合は次のとおりである。

守江港の輸出

品 目		輸 出 額		輸 出 先
穀類及蔬菜	米	1,170 ^(円)	(%)	大阪・神戸
日用食品	食 塩	1,050		宇 和 島
	味 噌	29		伊 豫
	椎 茸	10,640	3.7	大 阪
油類及燃料	薪	3,500		大 阪
建築材料品	抗 木	15,000	5.2	中 国
	竹	180		大阪・広島
其 他	花 筵	53,704	18.6	神 戸
	青 筵	195,900	68.0	大阪・神戸
	背高筵	2,990	1.0	神 戸
	七島藺	1,500		大阪・神戸
	生 蠟	2,394		大 阪
	牛 皮	150		神 戸
総 計		288,207	100.0	

(典拠『大分県統計書 明治36年』)

- (5) 『大分の歴史』第七卷P二八七
 (6) 第二卷三七丁
 (7) 第五卷一五二丁
 (8) 第六卷七四丁

- (9) 三、沿革 P 五
- (10) P 一四九「青筵」
- (11) P 六六「青筵」
- (12) 青筵商麻共進会については、『勸業報告』P 一九〇二に「青筵商麻共進会景況」の記述がある。
- (13) 二一年までが『農事調査』
- (14) 二一年以後は『豊後筵業同業組合三十年史』
- (15) 一七〇二一年までは『農事調査』P 六一〇六二、二二〇四四年までは『統計でみる大分県』
- (16) (11)と同じ
- (17) 七、郡別
- (18) P 一〇二。
- (19) 七、郡別
- (20) 二現況 P 六六〇六七
- (21) 七、郡別
- (22) 七、郡別
- (23) 『豊後筵業同業組合三十年史』P 九四
- (24) 七、郡別
- (25) 『豊後筵業同業組合三十年史』P 一〇三
- (26) 『勸業報告』P 九七
- (27) P 一二〇〇一二七

(28) 『大分県統計書』P二の六 第一三五、会社(株式)

(29) 「商品出入表」

以下の叙述の典拠史料は特記しない限り全て一井家所蔵の「計算書并棚卸帳」である。

(30) 「損益勘定之事」

(31) 市皮・肥料など青蕨になくはならないものを販売しているのでこうした状況になったと思われる。

(32) 「損益表」

(33) 「商品勘定之事」

(34) 『豊後延業同業組合三十年史』

(35) 「商品勘定之事」「商品出入表」

(36) 「商品勘定之事」

(大分市立宗方小学校教諭